

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2002-285016(P2002-285016A)

【公開日】平成14年10月3日(2002.10.3)

【出願番号】特願2001-88403(P2001-88403)

【国際特許分類】

C 08 L 101/04	(2006.01)
C 09 D 5/00	(2006.01)
C 09 D 127/12	(2006.01)

【F I】

C 08 L 101/04	
C 09 D 5/00	Z
C 09 D 127/12	

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月29日(2007.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス転移温度が35以上である重合体(a)の分散粒子(A)およびガラス転移温度が35未満である重合体(b)の分散粒子(B)を水性媒体中に含む水性樹脂組成物であって、重合体(a)は含フッ素重合体を含み、かつ、分散粒子(A)の平均粒子径は分散粒子(B)の平均粒子径の1.5分の1以下であることを特徴とする水性樹脂組成物。

【請求項2】

重合体(b)が含フッ素重合体を含む請求項1に記載の水性樹脂組成物。

【請求項3】

含フッ素重合体がフルオロオレフィン系重合体である請求項1または2に記載の水性樹脂組成物。

【請求項4】

分散粒子(A)が、分散粒子(A)と分散粒子(B)の合計量に対し質量基準で5~50%含有される請求項1、2または3に記載の水性樹脂組成物。

【請求項5】

分散粒子(A)と分散粒子(B)の合計含有量が、含有される分散粒子全体に対し質量基準で80%以上である請求項1、2、3または4に記載の水性樹脂組成物。

【請求項6】

請求項1~5のいずれかに記載の水性樹脂組成物に塗料用配合剤を添加してなる塗料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

本発明は、ガラス転移温度が35以上である重合体(a)の分散粒子(A)およびガラス転移温度が35未満である重合体(b)の分散粒子(B)を水性媒体中に含む水性樹脂組成物であって、重合体(a)は含フッ素重合体を含み、かつ、分散粒子(A)の平均粒子径は分散粒子(B)の平均粒子径の1.5分の1以下であることを特徴とする水性樹脂組成物である。